

「吉兆くん」のすぐわかる公益認定申請等に係る 証明書の郵便請求の方法

特別出張講座

深草にお住まいの方、こんにちは～。
深草以外にお住まいの方、はじめまして～。

深草地域のマスコットキャラクターの吉兆くんだクィ。

今日は吉兆くんが深草から飛び出して、

『公益認定申請等に係る証明書』

の郵便での請求の方法について、説明しちゃうよ。

それでは、張り切って説明しますので、
皆さんついてきてね～。

ゴキッチョー！

※「クィ」と「ゴキッチョー」は吉兆くんの口ぐせです。
温かく見守ってあげてください。

うずらの鳴き声は「ご吉兆(きっちょう)」と聞こえるからなんだそうです。



深草地域のマスコット
キャラクター
深草うずらの吉兆くん
(特別出張講座中)

- ①公益認定申請等に係る証明請求書
- ②定額小為替
- ③本人確認書類のコピー
- ④切手と返信先を記入した返信用封筒
- ⑤（代理人による申請の場合）委任状

※法人の登記事項証明書（「法人等設立・解散・変更届出書」を京都市市税事務所に提出していない法人の場合のみ必要。写しでも可）



公益認定申請等に係る証明書」の郵便請求には、これらの書類を用意する必要があるよ。

この証明書は、

「過去3年以内において市税の滞納処分を受けたことがないこと。」

を証明するものなんだよ。

なので、過去3年以内に滞納して差押え等の処分を受けていれば、その後、完納したとしても発行はできないよ。

①公益認定申請等に係る証明請求書

では、書類の作成に取り掛かるクィ。

①の
「公益認定申請等に係る証明請求書」を
用意してみよう。

添付ファイルをクリックして、
A3サイズで拡大印刷、又は
A4サイズで印刷してから、A3サイズに拡大コピー（141%拡大）
してください。

[①公益認定申請等
に係る証明請求書](#)



公益認定申請等に係る証明請求書

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 証明書の 使用目的 | 公益認定申請書又は事業報告等に係る提出書に添付するため |
| 証明内容 | 過去3年以内において市税の滞納処分を受けたことがないこと。 |

上記の事項を証明してください。

令和 年 月 日

(宛先) 京都市長

| | | |
|-------------------|----------------------|-------------------------------------|
| 窓口に来られた方 (請求者) | 住 所 | |
| | フリガナ | |
| | 氏 名 | |
| | 連絡先電話番号 納税義務者との関係 | () □本人(代表者本人) □従業員 □代理人 □その他() |

※代理の方が請求する場合は、法人の代表者印を押印した委任状が必要です。

※法人が請求する場合は、代表者印の押印が必要です。

| | | |
|---|--------------------|--|
| どなたの証明が 必要ですか (納税義務者等) (上記と同一の場合は、記入 する必要はありません。) | 住 所 (所在地) | |
| | フリガナ | |
| | 氏 名 (名称及び代表者氏名) | |

代表者印

※法人の場合は、代表者印を押印してください

- ・市たばこ税の納税義務者である場合は右欄の□に✓印
- ・入湯税の特別徴収義務者ある場合は右欄の□に✓印

京都市使用欄

| |
|---|
| 確認 免許証・マイナンバーカード・保険証・ 社員証・その他() No. () |
|---|

| | | |
|-----|-----|-----|
| 課 長 | 係 長 | 係 員 |
| | | |

証明書の納税義務者等欄にも住所・氏名を記入してください

請求書の書き方だクィ。



証明請求書の左半分、
請求書の枠で囲った部分を
記入から始めちゃうよ。

上記の事項を証明してください。

令和 6 年 2 月 26 日

(宛先) 京都市長

| | | |
|--------------------------|-----------|---|
| 窓口に来られた方 (請求者) | 住 所 | 京都市中京区上本能寺町488番地 |
| | フリガナ | オイケ ハナコ |
| 本人確認ができるもの を提示してください。 | 氏 名 | 御池 花子 |
| | 連絡先電話番号 | 075 (213) 5200 |
| | 納税義務者との関係 | <input type="checkbox"/> 本人(代表者本人) <input checked="" type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他() |

※代理の方が請求する場合は、法人の代表者印を押印した委任状が必要です。

※法人が請求する場合は、代表者印の押印が必要です。

請求される方の
情報を記入するよ。

ここでは、請求者される方の情報を記入するんだよ。

住所には、法人の所在地ではなく、
請求される方の住所を記入してね。

氏名にも、請求される方、
例えば法人の従業員等の方が請求される場合は、
従業員等の方の氏名、連絡先を記入し、納税義務者との関係
の該当するところにチェックを入れてね。



| | | |
|---|-------------------|---|
| どなたの証明が必要ですか (納税義務者等) (上記と同一の場合は、記入する必要はありません。) | 住所 (所在地) | 京都市中京区虎屋町566番地の1 |
| | フリガナ | コウエキシャダンホウジン キョウトマルハツシンコウキョウカイ ヤマダ タロウ |
| | 氏名 (名称及び代表者氏名) | 公益社団法人 京都〇×振興協会 代表理事 山田 太郎 |

※法人の場合は、代表者印を押印してください



証明する法人の情報を記入するよ。

- ・市たばこ税の納税義務者である場合は右欄の口に✓印
- ・入湯税の特別徴収義務者ある場合は右欄の口に✓印

ここでは、証明書が必要な方、つまり法人の情報を記入するよ。

法人の所在地、法人の名称と代表者名を記入して、代表者印を押印してね。
 代表者又は従業員等以外が請求する場合は、請求書ではなく、委任状に代表者印の押印が必要だクィ。

これで左半分の請求書の部分は完成、続いて右半分の証明書の部分を記入するクィ。



公益認定申請等に係る証明書

| | | |
|--------|-------------------|-------------------------------|
| 納税義務者等 | 住 所 (所在地) | 京都市中京区虎屋町566番地の1 |
| | 氏 名 (名称及び代表者名) | 公益社団法人 京都〇×振興協会 代表理事 山田 太郎 |

証明する対象である
納税義務者(法人)の
住所と氏名を書くよ。

こちらの右半分が証明書になりますので、
納税義務者、つまりもう一回、法人の
所在地、名称及び代表者名を記入します。

これで「公益認定申請等に係る証明書」の
記入は完成だよ。

ね？吉兆くんの説明のおかげで、とても簡単だったでしょ。

では、その他の書類の作成に取りかかるクィ。



②定額小為替

証明書の費用は、1通400円なんだクィ。
②の定額小為替は郵便局で購入できるクィ。

定額小為替の表面、裏面には
何も記入しないでね。

お釣りは出ないクィ。
なので、過不足なくピッタリの額の定額小為替を
送付してほしいクィ。

あと、郵便切手では支払いはできないので、
注意してね。

その他の書類の
定額小為替を
用意してね。



③本人確認書類のコピー

④切手と返信先を記入した返信用封筒

本人確認書類は
運転免許証や健康保険証等のことだよ。
マイナンバーカードも、もちろん使えるクィ。
でも通知カードは本人確認書類ではないので
使えないんだよ。

従業員等の方が請求する場合は、
従業員等の方の本人確認書類が必要なんだクィ。
請求する方の本人確認書類が必要ってことだよ。

代理人の場合は、代理人の本人確認書類が必要だクィ。

本人確認書類の写しと
返信用封筒も
準備してね。



マイナンバーカード表面
○ 本人確認書類です



通知カード
× 本人確認書類では
ありません

⑤ (代理人による申請の場合)委任状

代理人が請求するなら
委任状を
用意しましょう。

⑤委任状

代表者、従業員等以外の方が請求するなら、
委任状が必要になるクィ。

法人からの委任の場合、委任状に代表者印の押印が必要だよ。
請求書に代表者印の押印は不要だクィ。

委任状は特に決まった書式はないですけど、
良ければ見本をどうぞ～。

では最後の必要書類、
法人の登記事項証明書について
説明しますよ～。



※法人の登記事項証明書(「法人等設立・解散・変更届出書」を
京都市市税事務所に提出していない法人の場合のみ必要
(写しでも可))

京都市市税事務所に
「法人等設立・解散・変更届出書」を提出していない
法人の方は、
法人の登記事項証明書を用意してください。

収益事業を行わない
公益社団法人又は公益財団法人は、
京都市市税事務所に
「法人等設立・解散・変更届出書」を
提出する必要はないですよ。

もし収益事業があるようでしたら、
「[法人等設立・解散・変更届出書](#)」の提出と
法人市民税の申告をお願いします。

法人の登記事項証明書を
用意しましょう
(京都市市税事務所に
「法人等設立・解散・変更届出書」を
提出していない法人の場合のみ)。



| | | | |
|---|------------------------------------|--|--------------------------------------|
| ① 請求書 「公益認定申請等に係る証明書」 A3に拡大印刷 必要事項を記入 | ② 手数料 定額小為替 ¥〇〇〇円 | ③ 本人確認書類 免許証 保険証等 のコピー | ④ 返信用封筒 切手 法人所在地 法人名 |
| ※代理請求の場合 ⑤ 委任状 委任状 | | | |

| | |
|-----------------|---------------|
| 切手 | 〒604-8171 |
| 京都市軽自動車税事務所(分室) | 京都市中京区烏丸通御池下る |
| 井門明治安田生命ビル5階 | 虎屋町566番地の1 |
| 宛 | 宛 |

郵送先はどこクィ？



| | |
|-----------|---|
| 〒604-8171 | 京都市中京区烏丸通御池下る 虎屋町 566 番地の 1 井門明治安田生命ビル 5 階 京都市軽自動車税事務所(分室) |
|-----------|---|

郵送先は、
軽自動車税事務所(分室)だクィ。

証明書の発行処理はすぐに行うけど、目安として請求から返送まで1週間くらいかかるよ。
 お急ぎの場合は、速達にしてね。
 ゴキッチョー！



請求書類一式の作成、お疲れさまでした。

『「吉兆くん」のすぐわかる公益認定申請等に係る証明書の郵便請求の方法 特別出張講座』でした。

吉兆くん、今日は税金の証明書について、説明しちゃったけど、普段は深草にいるよ。深草にも遊びに来てね～。
ゴキッチョー！